令和８年 11 月 27 日
記者会見資料

健康福祉部長寿社会課

鈴鹿市終活情報登録事業の開始について

１　内容

一人暮らしの高齢者が緊急連絡先や終活に関する情報を市に登録する事業を開始します。

市は、登録者が病気・事故等で意思表示できなくなったとき又は死亡したときに、消防、警察、医療機関等からの照会に対し登録情報を適切に伝達するなど、登録者本人の意思を尊重した支援につなげ、安心して生活できる環境の整備を図ります。

２　本事業の対象となる方

下記の全ての要件に該当する方

- 本市に住民登録のある方
- 65 歳以上の方
- 一人暮らしの方
- 頼れる身寄りがいない方

３　登録できる情報

- 緊急連絡先
- かかりつけ医療機関
- 既往歴（アレルギー等）
- エンディングノートの保管場所　　等

４　手続きの仕方

①　長寿社会課（地域包括ケアシステム推進室）に電話で来課の予約をする。
②　予約日に来課して、事業の説明を聞く。
③　申請書を提出する。
④　登録完了。

「終活情報登録決定通知書」、「終活情報登録カード（携帯用）」、「終活情報登録カード（住居掲示用）」を発行します。

５　登録費用

無料（証明書類等の取得に要する費用は、登録者の負担）

６　開始日

令和９年１月４日（月曜日）から予約受付開始。

事務担当
健康福祉部長寿社会課
地域包括ケアシステム推進室　　田中・小林
電話：０５９－３８２－９８８６